

あなたの笑顔が
地域のチカラになるから

問
福祉課
☎
333

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアで、非常勤の地方公務員です。地域で生活する住民の一員として、見守り活動を行い、高齢での生活不安、介護の悩み、障がい者の支援など、さまざまな相談に応じています。相談内容にあわせて福祉サービスの紹介や地域の専門機関、行政などとのつなぎ役を担っています。また、子どもや子育てに関する支援を専門として活動している主任児童委員もいます。委員の資質向上のため、研修や学習会を行っています。

相談内容の秘密を守ることが法律上義務づけられているため、秘密が漏れることはありません。安心してご相談ください(お近くの民生委員・児童委員は右記コードからご覧になれます)。



地域福祉を担うボランティアとして、ともに活動しませんか

富士見市民生委員児童委員協議会連合会
会長 田中 幸子さん

民生委員・児童委員は全国に23万人おり、市では168人(4/1現在)が活動しています。毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」、5月12日～18日を活動強化週間として、さまざまな活動を展開し、その一環で、高齢世帯などのお宅を訪問し、お話を伺っています。お困りのことなどがあれば、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

また、今年は3年に1度行われる委員の一斉改選の年です。市民の皆さん、地域福祉を担う新たなボランティアとして、一緒に活動しませんか。

安心して話ができる民生委員・児童委員を目指して

勝瀬地区民生委員児童委員協議会
桑島 泉さん



地域の町会長さんからの声掛けで民生委員・児童委員になって約5年。私には仕事も子育てもあり、当初は十分な活動ができるか心配でしたが、参加してみると会議の雰囲気はよく、仕事や家庭にも理解があり、無理なく参加できています。

これまで、相談業務のほか、行政との調整、ボランティア活動などで見識が広がり、貴重な経験を得られました。どんな方にも困りごとを抱える可能性がある昨今、地域の皆さんが安心して相談できる民生委員・児童委員となれるよう、勉強や経験を重ねていきたいです。